

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市豊平区月寒東2条18丁目7番21号
氏名 株式会社 東部清掃
代表取締役 酒井 隆吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋元克広



許可の年月日 令和 7年 11月16日
許可の有効年月日 令和12年 11月15日

1 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 産業廃棄物の種類

- ア 燃え殻
- イ 汚泥
- ウ 廃油
- エ 廃酸
- オ 廃アルカリ
- カ 廃プラスチック類
- キ 紙くず（裏面に記載されているものに限る。）
- ク 木くず（裏面に記載されているものに限る。）
- ケ 動植物性残さ（裏面に記載されているものに限る。）
- コ 金属くず
- サ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず
- シ 鋳さい
- ス がれき類
- セ 動物のふん尿（畜農業に係るものに限る。）
- ソ ばいじん（法で規定される施設から発生し、集じん施設で集められたものに限る。）

以上15種類は水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。

(2) 積替え又は保管の有無 有
乾電池（上記(1)イ、コ）に限る（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2 積替え又は保管に関する事項

場 所	面積	保管上限	高さ	産業廃棄物の種類
豊平区月寒東2条18丁目7番23号	2㎡	2㎡	屋内	乾電池（上記1(1)イ、コ）

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

昭和57年 9月 3日	新規許可	平成22年11月16日	更新許可
昭和62年 3月27日	期限付許可	平成27年11月16日	更新許可
平成 元年10月19日	変更許可	令和 2年11月16日	更新許可
平成 2年11月16日	変更許可	令和 7年11月16日	更新許可
平成 7年11月16日	更新許可		
平成12年11月16日	更新許可		
平成17年11月16日	更新許可		

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無